

社会福祉法人川福会は、昭和56年10月に設立認可を受け昭和57年10月枚岡の地に特別養護老人ホーム「福寿苑」を開設して以来、35年以上にわたり、東大阪市における高齢者福祉の最大級の拠点として、常に新しい事業に取り組む、進取の精神に富んだ法人として長年歩み続けてまいりました。

これもひとえに、地域の皆様をはじめ、各方面の方々のご支援、ご協力の賜物であり、歴代の役員の方々そして職員の頑張りの結果であると感謝しております。

現在、東大阪市で特別養護老人ホーム3か所、介護老人保健施設2か所、ケアハウス2か所、グループホーム1か所とデイサービス、訪問介護、地域包括支援センターや居宅支援事業所を始めとする在宅系サービス事業所、大東市に小規模多機能型居宅事業所、認知症デイサービス、ケアプランセンターを設置し、施設事業、在宅事業ともに多様な事業を運営する大きな法人となりました。

そして、平成30年5月には、はじめて大阪市内に介護老人保健施設「すいれん」を開設し、大阪市から大東市、東大阪市にまたがった、大阪府東部地域における

高齢介護の総合拠点として、枚岡病院と手を携えて国の進める地域包括ケアシステムの構想に沿った事業展開を進めております。

そして、平成29年度には、「福寿苑」の創立以来35周年を迎えました。

さらに、川福会ではこれまで以上に良質な福祉サービスの提供に全力を注ぎ、各機関や諸団体と連携し、ご利用者やご家族、地域の皆様が、住み慣れた地域や入居施設で人としての尊厳を保ち、生きがいを感じながら安心して生活できるように、職員一同努めてまいります。

また、地域において、生きることに困難を抱えいらっしゃる人々のために、率先してその課題を見つけ、川福会の理念にもありますように、地域の社会的資源として、地域ネットワークの一員として、川福会の総合力を生かしてしっかり取り組んでいく所存でございます。今後40周年、50周年に向けて、皆様のご支援とご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



社会福祉法人 川福会
理事長 池田 清

川福会の思い

「人は幸せになる権利がある」。

これは、私たち社会福祉法人川福会の創業者である医師の川西主先生が遺した言葉の一つです。私たちはこの言葉を実践するために、高齢者が日常の暮らしに困り事がないよう、各関連機関と連携し、良質な介護・福祉サービスの提供に全力を注いできました。ご利用者やご家族、地域の皆さまが、入居施設や住み慣れた地域で生きがいを感じながら安心して生活できるよう努めることができます、私たちの使命だと思っています。

人は誰しも、住み慣れた自宅で最期まで暮らしたい、と願っておられるのではないでしょうか。だからこそ、私たちは「在宅復帰」にこだわりたいと考えています。法人のルーツに医師が関わっていたことも関係していますが、「すいれん」で3施設目となる、介護老人保健施設を精力的に運営しているのも、その思いの表れです。人員基準など、社会福祉法人にとって対応が容易ではないこともありますが、確固とした理念のもと取り組んでいます。

もちろん、既存の3つの特別養護老人ホームについて

も、どうしても自宅に戻れない高齢者にとって大切な拠り所となるわけですから、その役割は重要です。しかし、単に「終の棲家」としての機能にとどまることなく、デイサービスや訪問介護などの在宅支援機能を併設することで、建物は特別養護老人ホームでも「地域にとって在宅生活継続支援の拠点」となるよう、機能していくべきと考えています。

昭和56年の法人設立以来、東大阪市で介護・福祉事業を展開。ご利用者やそのご家族のみならず、地域や自治体からも評価をいただくことができました。『培ってきたものを活かし、より多くの方々のお役に立ちたい』。そんな思いが強くなり、市外への展開を検討するようになりました。そして、川福会だいとうケアプランセンターを設置後、いよいよ大東市に小規模多機能型居宅介護「ごりょうの家」を開設し、大阪市鶴見区に介護老人保健施設「すいれん」を開設し、施設事業と在宅生活支援事業を有機的に結び付けて、自治体行政の垣根を越えて地域の皆様を支援していくことが今後最も重要なことだと考えています。